

2025年度 医療機関における賃金引き上げの状況に関する緊急調査 (速報)

一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会

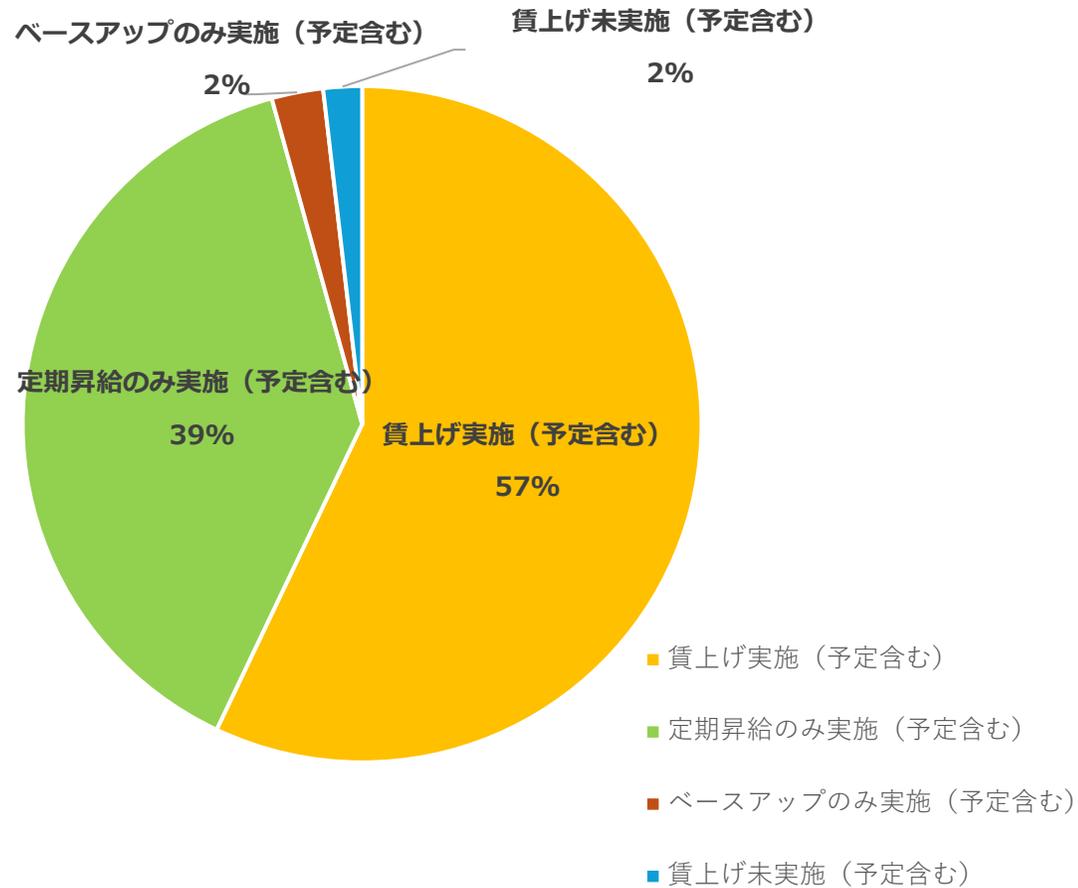
2025.6.6

調査目的	他産業の多くが大幅な賃上げを実施している中、2025年の病院の賃上げ状況を早期に把握し、物価・賃金の上昇に適切に対応いただくよう厚生労働省等に訴えるため。
調査方法	日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会、日本医療法人協会に加盟する各団体の役員病院、各都道府県支部長病院など321病院に、賃上げ状況についてEメールによる調査票配布・回収を行った。
調査機関	2025年5月27日～6月5日
主な調査項目	賃上げ実施の有無、賞与支給率の変化、賃上げ率、賃上げ促進税制の利用について等。
回答数	163病院（回答率…50.8%） 有効回答数163病院

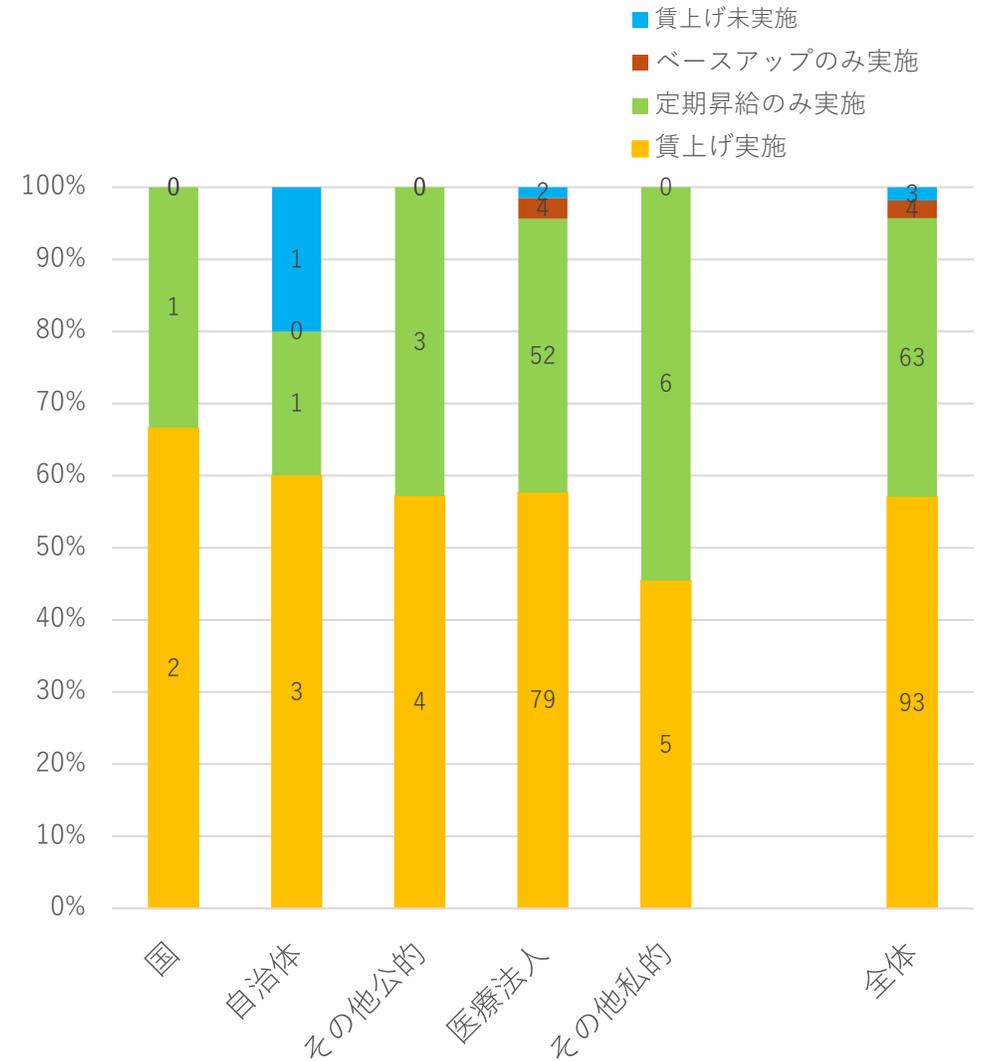
開設主体別

国	厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立研究開発法人、独立行政法人地域医療機能推進機構、国（その他）
自治体	都道府県、市町村、地方独立行政法人
その他公的	日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合
医療法人	医療法人、特定医療法人、社会医療法人
その他私的	公益法人、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人、個人

賃上げ実施の有無 (n=163)



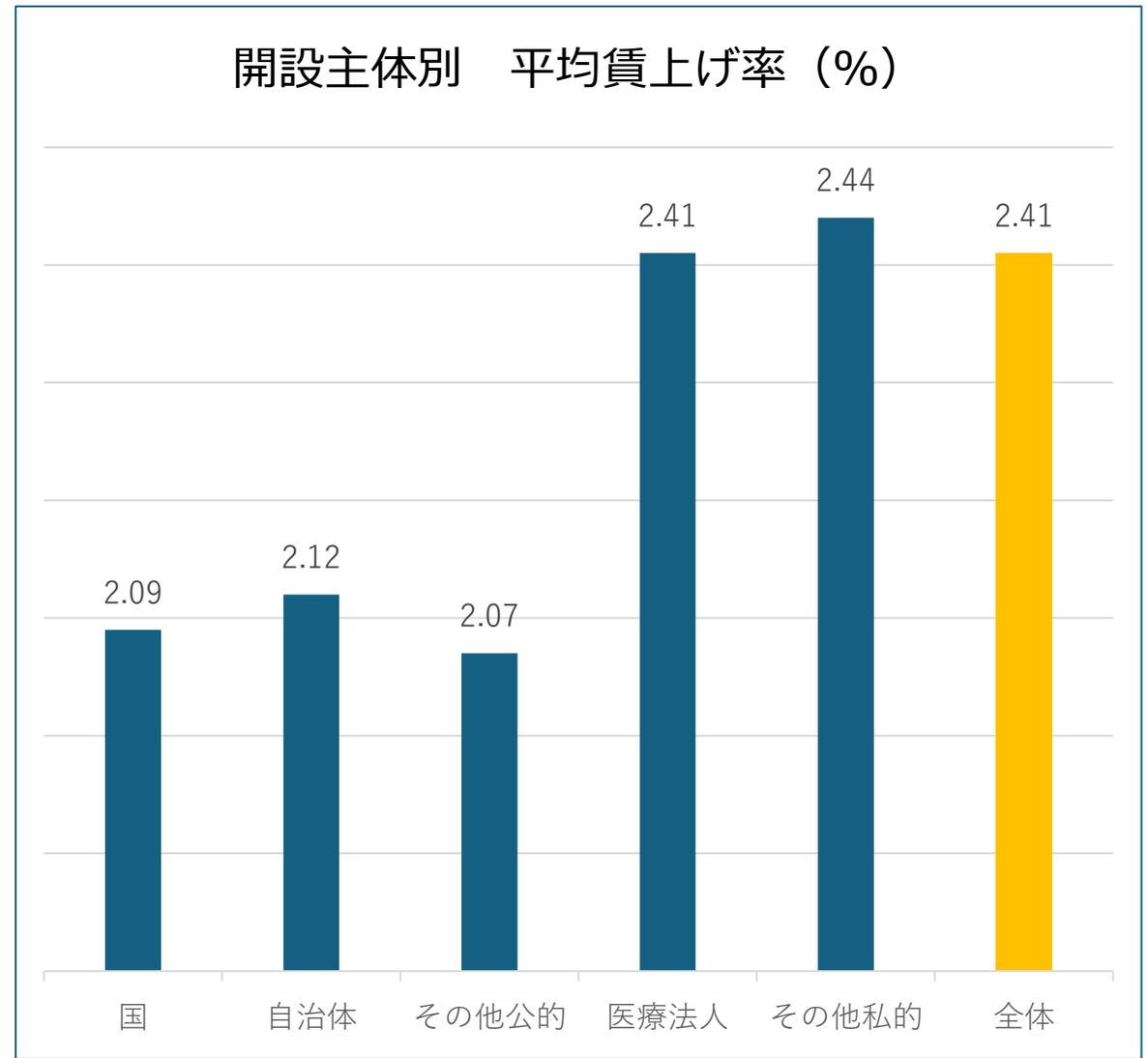
開設主体別 賃上げ実施の有無



開設主体別 平均賃上げ率

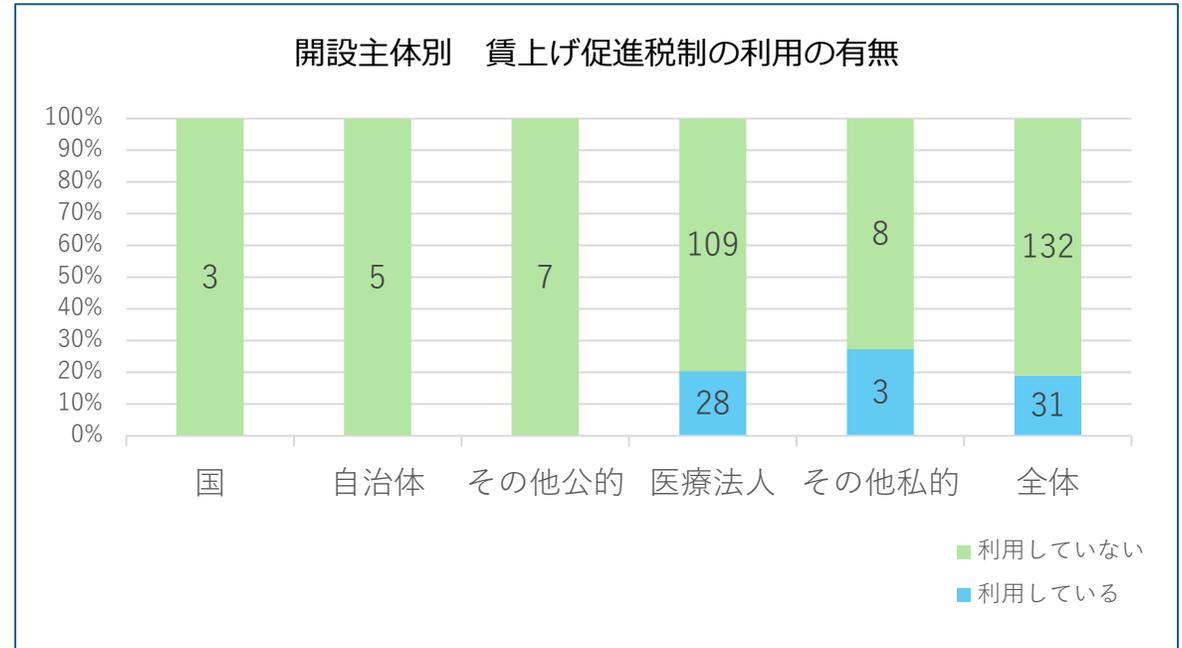
	総数	平均賃上げ率 (%)
国	3	2.09
自治体	5	2.12
その他公的	7	2.07
医療法人	137	2.41
その他私的	11	2.44
全体	163	2.41

開設主体別 平均賃上げ率 (%)

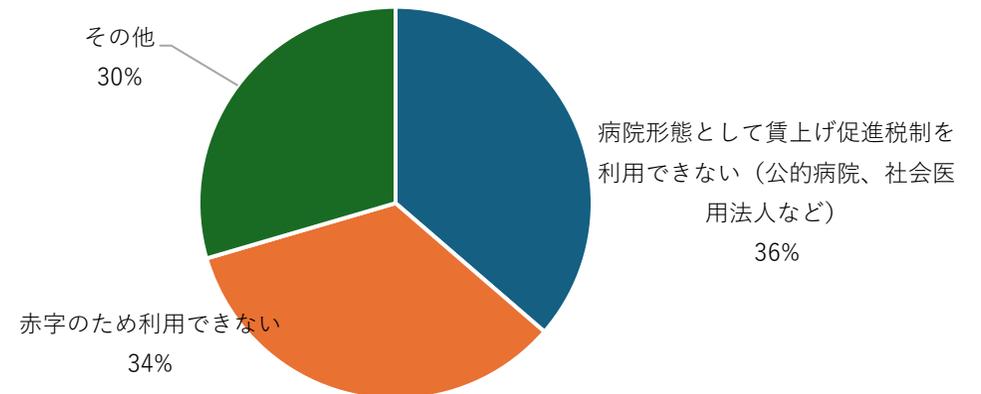


開設主体別 賃上げ促進税制の利用の有無

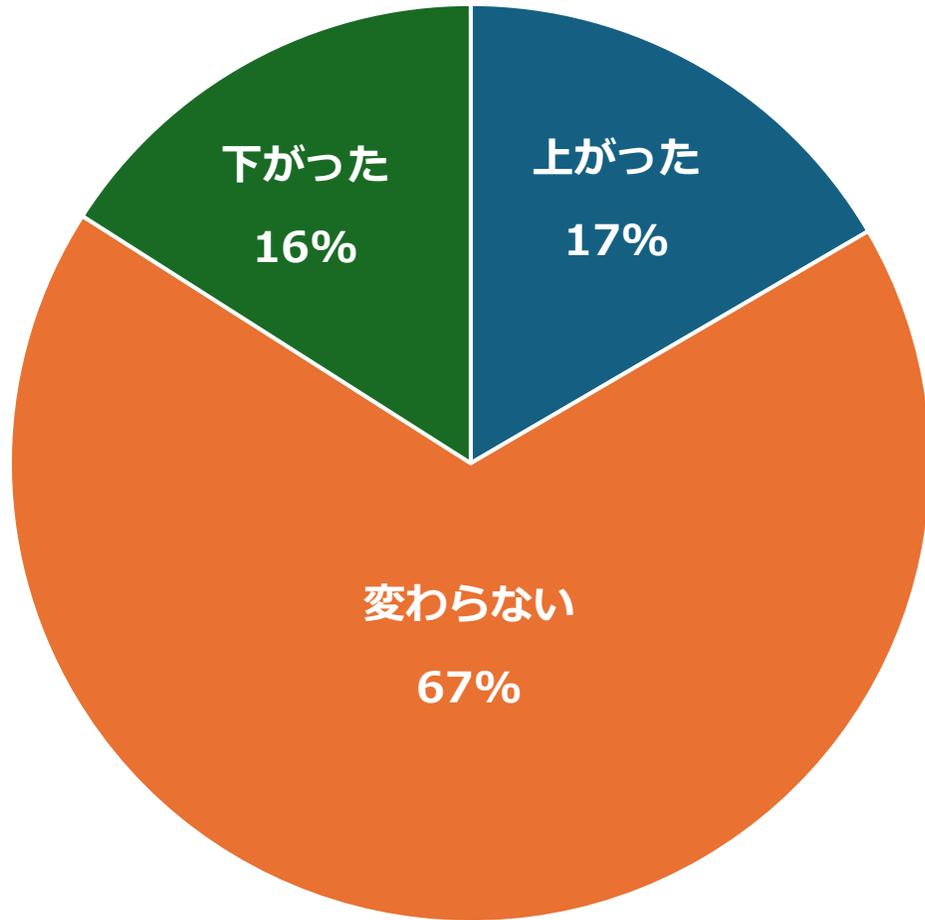
	総数	利用している	利用していない
国	3		3
自治体	5		5
その他公的	7		7
医療法人	137	28	109
その他私的	11	3	8
全体	163	31	132



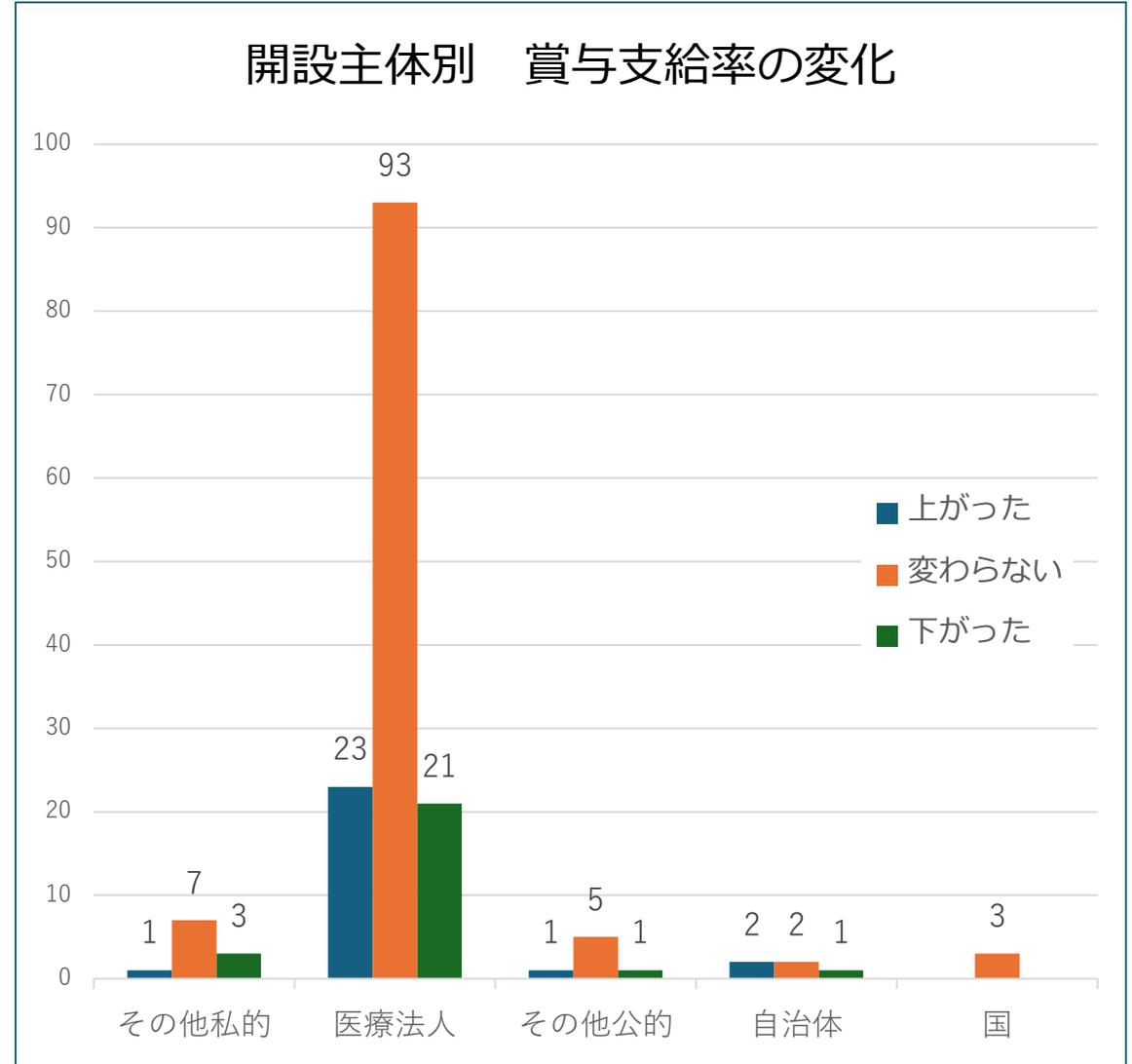
賃上げ促進税制を利用していない理由（n=132）



賞与支給率の変化 全体 (n=163)



開設主体別 賞与支給率の変化



まとめ

- ・日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会、日本医療法人協会の4団体は合同で、他産業の多くが大幅な賃上げを実施している中、2025年の病院の賃上げ状況を早期に把握するため、緊急の調査を実施した。
- ・調査は各団体に加盟する各団体の役員病院、各都道府県支部長病院など321病院を対象に、2025年5月27日～6月5日に、賃上げ状況についての調査票をEメールにより配布・回収により実施した。
現時点までに163病院から回答があり有効回答率は50.8%であった。
- ・賃上げを実施した病院数は163病院中、160病院であった。3病院は賃上げが未実施だった。
賃上げを実施した160病院のうち定期昇給のみ実施が63病院、ベースアップのみ実施が4病院であった。
- ・定期昇給、ベースアップを含めた全体の平均の賃上げ率は2.41%であった。
- ・賃上げ促進税制に関しては、利用できていた病院は163病院中31病院（19%）に留まった。
利用していない理由としては、「病院形態として賃上げ促進税制を利用できない」が36%、「赤字のため利用できない」が34%、「その他」が30%であった。
- ・賞与支給率の変化に関しては、「上がった」17%、「変わらない」が67%と多かったものの、「下がった」と回答した病院も16%認められた。

以上より、2025年の賃上げ率は、一般産業が4%～5%と高水準であった中、病院の賃上げは2.41%と半分程度に抑えられている厳しい状況が明らかとなった。

早急に病院現場で働く医療従事者に十分な処遇改善を行うことができる環境を整備する必要がある。